

教員組織編成方針

2014年1月14日

教授会承認

2014年1月21日

理事会承認

神学部・大学院神学研究科

学部・大学院の教育理念に基づき、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置する。

「建学の精神」と「理念とミッション」に基づく本学の教育理念を実現する教育課程運営の必要性を満たし、キリスト教に基づく少人数人格教育を実現するための教育を行う教員組織編成を行う。

1 神学部神学科

神学科(神学専攻・教会教職専攻)のカリキュラムポリシーを実現する教育を行うために、聖書神学(旧約・新約)、組織神学、歴史神学、キリスト教哲学、実践神学(キリスト教教育・教会音楽を含む)等の各分野を専門とする教員を適正数配置する。

2 神学部国際キリスト教福祉学科

国際キリスト教専攻のカリキュラムポリシーを実現する教育を行うために、地域研究、宣教学、外国語等の各分野を専門とする教員を適正数配置する。

キリスト教福祉学専攻のカリキュラムポリシーを実現する教育を行うために、介護福祉、看護学、その他の各分野を専門とする教員を適正数配置する。

3 大学院神学研究科

本研究科のカリキュラムポリシーを実現する教育を行うために、聖書学領域と国際キリスト教・キリスト教福祉学を含む神学・教会領域の研究指導教員(研究指導補助教員)および科目担当教員を適正数配置する。